

南アルプス市都市計画マスタープラン改定 第4回 策定委員会 開催報告

第4回策定委員会を令和7年10月27日（月）に開催したので開催概要をご報告します。今回の策定委員会は最終回として、今まで協議してきた内容が反映された改定素案全体について報告しました。策定委員会で出された意見等を基に、改定素案の修正・微調整を行いながら、今後、パブリックコメント等を実施し、令和8年4月の改定を目指していきます。

開催概要

開催日	令和7年10月27日（月） 午後2時00分～午後3時00分
会場	南アルプス市役所 本庁3階大会議室
出席者	【全委員数17名】 出席委員数13名（欠席4名）

当日の次第

- ①建設部長挨拶
- ②会長挨拶
- ③協議事項
 - ・ 前回からの変更点
 - ・ 改定素案の全体内容報告

【南アルプス市都市計画マスタープランの構成 （改定素案時）】

- 1 都市計画マスタープランとは
 - 2 まちの現状と課題
 - 3 まちづくり目標
 - 4 部門別方針
 - 5 エリア別方針
 - 6 実現化方策
- 資料編

当日の様子



委員からの意見抜粋

《まちづくり目標》

- ・ 将来都市構造図の点線（色等）が分かりづらいため、見やすく表現して貰いたい。

《部門別方針》

- ・ 水害への対応について、「流域治水対策アクションプラン【横川流域】」に関する記載があるが、他の地区も含めた流域全体的な立場からの考え方を記載することが望ましい。
- ・ 土地利用との連携による公共交通の利用促進について、コミュニティバスの利用率向上だけを目的として土地利用を進めるという意味に読めてしまうため、土地利用と公共交通の連携の考え方をより正確に記載してほしい。
- ・ 農業施策の活用について、農業経営基盤強化促進法のみではなく、「農業振興地域の整備に関する法律」についての記載も検討してほしい。

《エリア別方針》

- ・ エリア区分図と以降の記載との関係が分かりづらいため、各タイトルにアルファベット（A～E）によるエリア区分を併記してほしい。

内容に関するお問い合わせ先：南アルプス市建設部都市計画課

（住所）〒400-0395 山梨県南アルプス市小笠原376番地

（mail）toshikei@city.minami-alps.lg.jp（電話）055-282-6394